

## 水道料金等の漏水減免について

敷地内の給水装置（配管等）は、個人等の所有物ですので、適切な管理をしていただくこととなっています。そのため、水道メーターを通った水道水の料金は、漏水があった場合でも、原則としてご負担していただいております。

しかし、適正に維持管理していたにもかかわらず漏水してしまった場合は、料金の一部を減免できる制度があります。

### 対象は？

- ①漏水の事実を容易に確認ができないと認められるとき（地中、床下、壁内等）
- ②積雪または凍結により給水装置が破損したとき（保温等がされていた場合に限りです）
- ③自然災害が発生したとき

### こんな場合は対象になりません

- ①故意に給水装置を破損してしまったとき
- ②漏水が分かっていたのに、修理しなかったり、引き伸ばしたとき
- ③町指定の水道業者以外が修理を行ったとき
- ④凍結防止のための水を流していたとき

### もし使用水量が異常だとわかったら

町ホームページに町指定の水道業者を掲載していますので、連絡をして修理を行ってください。減免の申請、お問合せについては担当までご連絡ください。



町ホームページ  
QRコード

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

## 自転車用ヘルメット購入費助成金の終了について

令和7年3月31日で、自転車ヘルメット購入費助成金が終了します。助成金の交付を受けるかたは、期限内にヘルメットを購入し、申請をしてください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

【申請方法】以下の書類を添えて総務課へ申請してください。

- ・ヘルメットの購入に係る領収書その他支払の事実を確認できる書類の写し
- ・ヘルメットの保証書の写し（保証書がない場合、ヘルメットと安全マークの写真を印刷し提出）
- ・その他町長が必要と認める書類



町ホームページ  
QRコード

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

## こころの講演会 トイピアノコンサートとシンポジウム

～いつかの涙を光にかえて～ こころの不調そして回復を語り合う

統合失調症の兄とトイピアノを通じて家族の絆を取り戻し、心の旅をテーマに演奏活動を続けている“マルチピアニスト”畑奉枝さんのコンサートと、地域に暮らす当事者・家族・支援者、畑さんが語り合うシンポジウムを開催します。

- 日 時 2月16日(日) 午後1時～午後4時
- 場 所 本庄市児玉文化会館(セルディ)ホール
- 費 用 無料
- その他 申込不要です。直接会場へお越しください。
- 主 催 NPO法人古太萬の会・家族会双葉会・本庄市
- 問合せ NPO法人古太萬の会ポノポノ ☎23-2195  
本庄市障害福祉課 ☎25-1125



## 国民健康保険から税率改定のお知らせ

### 国民健康保険の状況

美里町国民健康保険（国保）は、他の医療保険制度（社会保険や後期高齢者医療制度など）に加入されていないかたを対象として保険税で運営する町の医療保険です。

美里町国保を含む埼玉県内の市町村国保は、財政の安定を図るため平成30年度から埼玉県とともに財政運営を行っており、令和12年度には、現在の市町村ごとに異なる保険税率を統一して加入者間の公平性の確保を目指しています。

このため、県の方針において市町村は、次のとおり取組むものとされています。

- ・令和9年度までに所得割、均等割からなる賦課方式（これを「2方式」といいます。）とする。
- ・令和9年度に市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）とする。

これらのことから、町では現行の所得割、資産割、均等割、平等割からなる賦課方式から2方式を目指しつつ財政状況を反映しながら、令和元年度から2年度ごとに税率改定を行ってきました。

### ○美里町国保税の1人あたり保険税額

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8.2万円 | 8.0万円 | 8.0万円 | 8.4万円 | 9.3万円 |

【令和5年度の埼玉県平均】11.0万円

### 税率改定について

加入者の保険税額に与える影響を考慮しながら、2年度ごと3回の改定を重ねた結果、令和7年度に賦課方式を2方式とします。

また、令和9年度に市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）となることから、将来の急激な変化を避けるため、市町村標準保険税率に近づける改定を行います。

加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 【令和7年度からの新税率】

改定後の税率は次のとおりです。

|     |           | 医療分     |         | 後期高齢者支援分 |         | 介護納付金分※ |         |
|-----|-----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
|     |           | 改定前     | 改定後     | 改定前      | 改定後     | 改定前     | 改定後     |
| 所得割 | 所得に対して    | 6.8%    | 6.8%    | 2.0%     | 2.4%    | 1.6%    | 1.9%    |
| 資産割 | 固定資産税に対して | 10.0%   | 廃止      | —        | —       | —       | —       |
| 均等割 | 加入者1人あたり  | 33,000円 | 39,000円 | 10,000円  | 14,000円 | 13,000円 | 14,000円 |
| 平等割 | 1世帯あたり    | 6,000円  | 廃止      | —        | —       | —       | —       |

※40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

令和7年度の国保税額は、7月中に発送する納税通知書で通知されます。

【参考】令和6年度市町村標準保険税率（県が示す町の保険税率）

|     |          | 医療分     | 後期高齢者支援分 | 介護納付金分  |
|-----|----------|---------|----------|---------|
| 所得割 | 所得に対して   | 6.76%   | 2.80%    | 2.34%   |
| 均等割 | 加入者1人あたり | 40,133円 | 16,167円  | 16,551円 |

問合せ＝国保税について 税務課 住民税係 ☎76-5131  
資格等について 住民保険課 保険年金係 ☎76-1366